

Title	「不等性の類比」について
Sub Title	Remarks on "Analogy of inequality"
Author	有働, 勤吉(Udo, Kinkichi)
Publisher	三田哲學會
Publication year	1958
Jtitle	哲學 No.35 (1958. 11) ,p.163- 183
JaLC DOI	
Abstract	<p>すでにカエタヌスが正当にも指摘した様に、類比analogiaの問題は主體的にいつて捉えにくいものであるがさりとして類比に対する無知乃至無視は我々の哲学的研究を決して形而上学的水平にまで齎らさない様に思われる。蓋し、形而上学の対象である「存在である限りの存在」は真実に類比的だからである。私がこの小論文の標題として掲げた「不等性の類比」 analogia inaequalitatisなる表現はその出典を辿ってゆくと、アリストテレス・トマスの伝統に於いて認容されてきた類比の三型態を体系的に展開させたと目されるカエタヌスの「名辞の類比について」 De Nominum Analogiaにまで歴史的に遡ることができる。ところで類比の三つの様式、即ち「不等性の類比」 analogia inaequalitatis、「比例乃至帰属の類比」 analogia proportionis seu attributionis、「比例性の類比」 analogia proportionalitatisのうち、第三の様式である「比例性の類比」が真正の形而上学的類比であることは今日大方のスコラ学者の一致した見解である。しかし第一の様式の類比、即ち「不等性の類比」が真正の形而上学的類比ではないにしても、それが如何なる類比であるのか、また「比例性の類比」に対してどのような位置を占めるか、については従来必ずしも詳かであったとは云い得ない。換言すれば、「不等性の類比」が類比という語の真義から云って類比とは似而非なるものであるのか、或いは不完全ではあるがしかし真の類比であるのか、に関しては尚多くの論議が存する。そこで以下カエタヌスの「不等性の類比」についての論述を手懸りとして、この型の類比の本質とその「比例性の類比」に対する位置如何の問題を考察してゆこうと思う。</p> <p>An expression "analogy of inequality," analogia inaequalitatis, historically owes its denomination to Cajetan, who made a contribution to systematic development of a doctorin of analogy on the basis of Aristotelian-thomistic tradition, mentioning that an understanding of the doctorin is necessarily required in studies of metaphysics. Cajetan describes the nature of this analogy as following; things are said to be analogous by analogy of inequality when they have a common name, and the ratio indicated by the name is entirely the same, but unequally participated. It is clearly evident from the above mentioned that, for Cajetan, analogy of inequality consists in the unequal participation in the generic ratio, whereas Thomas Aquinas himself regards this type of analogy as one secundum esse tantum. Hence their disagreements as to the account for this analogy should not be only with a matter of terminology but of the very doctorin. Indeed, it is solely on the one hand, because of neglecting the distinction made by Thomas between genus logicum and genus naturale, because of missing the vital meaning of esse in Thomas' text on the other hand, that Cajetan considers this type of analogy to be entirely foreign to the nature of a true analogy. In this paper, contrary to Cajetan's exposition of this analogy, we attempt to clarify the reason why analogia secundum esse tantum can possibly be a true analogy and at the same time, must be analogy of genus naturale, that is to say, analogy of natural philosophy or physics, through an analysis of the meaning of esse in Thomas.</p>
Notes	I 哲学,慶應義塾創立百年記念論文集
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000035-0168

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「不等性の類比」について

(1)

有 働 勤 吉

すでにカエタヌスが正当にも指摘した様に、⁽¹⁾類比 *analogia* の問題は主題的にいって捉えにくいものであるが、さりとして類比に対する無知乃至無視は我々の哲学的研究を決して形而上学的水平にまで齎らさない様に思われる。蓋し、形而上学の対象である「存在である限りの存在」は真実に類比的だからである。

私がこの小論文の標題として掲げた「不等性の類比」 *analogia inaequalitatis* なる表現はその出典を辿ってゆくと、アリストテレス・トマスの伝統に於いて認容されてきた類比の三型態を体系的に展開させたと目されるカエタヌスの「名辞の類比について」 *De Nominum Analogia* にまで歴史的に溯ることが出来る。

ところで類比の三つの様式、即ち「不等性の類比」 *analogia inaequalitatis*、「比例乃至帰属の類比」 *analogia proportionis seu attributionis*、「比例性の類比」 *analogia proportionalitatis* のうち、⁽²⁾第三の様式である「比例性の類比」が真正の形而上学的類比であることは今日大方のスコラ学者の一致した見解である。しかし第一の様式の類比、即ち「不等性の類比」が真正の形而上学的類比ではないにしても、それが如何なる類比であるのか、

「不等性の類比」について

また「比例性の類比」に対してどのような位置を占めるか、については従来必ずしも詳かであったとは云い得ない。換言すれば、「不等性の類比」が類比という語の真義から云って類比とは似而非なるものであるのか、或いは不完全ではあるがしかし真の類比であるのか、に関しては尚多くの論議が存する。そこで以下カエタヌスの「不等性の類比」についての論述を手懸りとして、この型の類比の本質とその「比例性の類比」に対する位置如何の問題を考察してゆこうと思う。

(1) Cajetanus, *De Nominum Analogia*, [Rome, 1952], cap. 1.

(2) ここで大方のスコラ学者と云ったのは、スコラ学者の中でもプラトニスムを奉ずる人々には「比例性の類比」ではなくて「比例の類比」こそが形而上学的類比であると考えられているからである。スアレス Suarez, Fr. S. J. はその代表的論客である。

一

カエタヌスは「不等性の類比」が如何なるものであるかを規定して次の様に書いている。「多くの事物が或る共通の名辭を有し、且つその名辭によって意味された理拠が、完全に同一であるがしかし等しからざる意味で分有されている場合、これらの諸事物は不等性によって類比的であると呼ばれるであろう。⁽¹⁾つまりここで重点的に考察されるのは完全さの不等性ということである。共通の名辭によって意味される理拠は完全に同一のものであり、それが区別されるのは専ら完全性の程度によってである。例えば物体 *corpus* という名辭は下級の物体にも上級

(2)

的物体に対しても共通であり、且つすべての物体の理拠は夫等が物体である限りで完全に同一である。しかし物体性の理拠は等しからざる完全さで下級の物体と上級の物体とに於いてある。

ところで論理学者は名辭によって意味される理拠だけを考えるから、彼にとって物体という名辭はそれが上級のなものであれ、下級のなものであれ、すべての物体に等しく一義的に妥当する。即ち論理的秩序のものである限りすべての物体は等しく物体であるというわけである。

しかし精神外在的な事物存在乃至本性を考察する哲学者に云わせれば、物体なる名辭は上級の物体と下級の物体とに一義的に述語されるとは思われない。なぜなら両者は物体は物体でもその理拠が異っているからである。

ここからしてアリストテレスは不可滅的物体と可滅的物体とは如何なる共通一義的なものもないと云っている。つまり本性の秩序に於ける限り、すべての物体は等しい物体ではないというわけである。そこで概念を問題とする論理学者にとって一義的であるとされるすべての物体も、存在乃至本性を問題とする哲学者からみればそれらは等しい物体ではないから類比的であるとされる。かくしてカエタヌスによれば「不等性の類比」が云われるのは「不可滅的物体と可滅的物体とは等しく物体であるが物体の理拠の完全さに於いて等しい物体ではない」からである。しかしこの様に「名辭の表す理拠が完全性の程度に於いて等しくない」が故に類比が云われるとすれば、結局のところすべての類 *genus* が類比的であることにならう。これと同じ意味でアヴェロエスもまた、或るものが「類比的に」述語されるということと、類的に、即ち完全性の程度に於いて「先後關係的に」*per prius et per posterius* 述語されることとは同意義であると云うのである。しかしカエタヌスの考えるところによれば「先後關係的に」述語されることと「類比的に」述語されることとは決して同意義ではなく、前者は後者よりも一層

広い意味をもっている。従ってカエタヌスによれば類比的に述語することと同意義的であるような類比的述語は結局のところ一義性に他ならず、類比的なる語の乱用⁽²⁾であるとされるのである。

さて前述した「不等性の類比」の定義はトマス⁽³⁾の云う類の二様の述語様式、即ち概念に関する *quantum ad intentionem* 述語様式と、存在乃至実存に関する *quantum ad esse* 述語様式に或る関与をもっている様に思われる。

トマスによればすべての動物は等しく動物であるが等しい動物ではないと云われる。即ち動物という類は概念に関しては *quantum ad intentionem* すべての種即ち犬や馬に等しく述語される。しかし類は存在乃至実存に関しては *quantum ad esse* すべての種に一義的には述語されず、ただ多義的に述語されるにすぎない。もしカエタヌスがトマスの云っている様な意味で即ち「すべての物体は等しく (*quantum ad intentionem*) 物体であるが等しい (*quantum ad esse*) 物体ではない」の意味で「不等性の類比」を云っているのだとすれば、それは二重の意味で問題とされるであろう。第一に、「不等性の類比」は前述した様な意味で類比の一要件としての共通性乃至一義性を概念的秩序 *secundum intentionem* から得て来ているが、このことはカエタヌスがそれを「不等性の類比」と呼び換えたところの当のトマスの類比様式が *secundum esse tantum, et non secundum intentionem* と性格づけられていることと対立しないであろうかの問題である。第二にすべての物体は *esse* に関して等しくないとカエタヌスが云う場合の *esse* は、果してすべての動物は *esse* に関して等しくないとトマスが云う場合の *esse* と同じ意味のものであろうかという問題である。これらについては後で(三)触れられるであろう。

(一) Cajetanus, *De Nominum Analogia*, cap. 1, nos. 4.

- (2) *ibid.*, nos. 7.; *Cf.* nos. 3, 21, 23.
(3) *Cf.* de malo, II, 9, obj. 16.

二

トマスはロムバルドゥスの命題論註釈の中で、或るものが類比によって云われる三つの様式があることを示し乍ら、カエタヌスによって「不等性の類比」と呼び換えられた *analogia secundum esse tantum* について次の様に述べている。「或るものは *secundum esse tantum et non secundum intentionem* (志向に関してではなく唯 *esse* のみにに関して) 類比的に述語される。これはどういふ場合かと云えば、多くの事物が或る共通の概念に於いて等しいと考えられる場合、ただしその共通なるものはすべての事物に於いて一つ理拠の *esse* を持たない場合である。例えばすべての物体は物体性という概念に関しては等しいと考えられる。かくて概念のみを考え論理学者は物体という名辭はすべての物体に一義的に述語されると云うのである。しかし物体の本性の *esse* は可滅的物体と不可滅的物体とは同じ性格のものではない。ここからしてアリストテレスやアヴィチエンナが「形而上学」十巻で云っているところから明らかのように、*esse* に関して事物を考える形而上学者や自然哲学者からすれば、物体という名辭もまた他の名辭も可滅体と不可滅体とに一義的に述語されることはない。⁽¹⁾」

ここで我々はへ共通なるものはすべてのものに於いて一つ理拠の *esse* を有たないかというトマスの言い廻しに注意しよう。この *esse unius rationis* は一体どのように理解されるべきであろうか。ここに云われる *esse*

とは、esse は勝義的には *par excellence*、実存 *esse simpliciter, existentia*, 乃至 *actus essendi* であるという意味での esse なのであるか。或いは又本質 *esse quid, essentia*, 乃至 *modus essendi* の意味での esse なのだろうか。もし esse が実存であるとすれば可滅的物体と不可滅的物体とが *analogia secundum esse tantum* によって述語される許りでなく、一義的な種の述語に属する個別者ですらもがこの様式の類比によって語られることになろう。なぜならばソクラテスもプラトンも人間という概念イデアンチオに於いて等しいと考えられるが、他方、両者は同一の実存をもつ筈もないから、人間という名辞はソクラテスとプラトンに一義的にではなく、類比的に述語されることになろうからである。かくては一切の述語が類比的であることになり、トマス説も「類比的に」述語されることと「先後関係的に」述語されることとは同意義であるというアヴェロエス説と何等異らなくなるであろう。従って前掲の箇所の esse を直ちに実存 *existentia* と解することはトマスの真意に副っていないと云わなくてはならない。蓋し、トマスの真骨頂は類比的述語を一義的述語から厳別することに存するからである。それでは esse を本質 *essentia* 乃至存在様式 *modus essendi* と解すればどうであろうか。この場合アヴェロエスと共に犯した一切の述語が類比的であるとする誤りは排除される様に思われる。何故なら種の述語と個別者とに於いて共通的なものとしての種はそれに属する個別者のすべてに於いて一つの理拠の esse 即ち *esse-primum* を持たぬのではなく持つからである。つまりソクラテスもプラトンも共に人間である限りで同一の論理的な意味での形相即ち種 *species* に関与しており、仮令実存に関して多様性があるにしても類比とは全く異なる一義的な種の述語をうけとるのである。こう視てくると esse を実存と考えるにしても、或いはまた本質乃至存在様式と考えるにしても種の述語は如何なる意味でも類比的たり得ないことが判明する。

ここで我々はトマスによって指摘されている一つの重要な相違、即ち論理学者と自然哲学者乃至形而上学者の出発点の相違に注目しなくてはなるまい。なぜなら物理学の抽象、論理学的乃至数学的抽象、形而上学的抽象の三様の抽象がどういう意味で相違しているかを理解することが、この論文の主題的展開にとって不可欠だと思われるからである。

トマスによれば論理学者が関心をもちそこから出発するところのものは精神内在的概念 *intentio* である。彼は頭の中の理拠から思索を始め、且つ頭の中の理拠の思索に尽きるのである。換言すれば論理学者は事物を思惟の外において事物がそれと共に存在しているところの質料乃至可能態 *materia seu potentia* を度外視して、概念様式 *modus intelligendi* に於いて類を考える。この抽象的概念はトマスによって論理的類 *genus logicum* と呼ばれる⁽²⁾。而して論理的に考えられた類はそれが多くの種の云わば質料からの抽象的結果であつてみれば、その類がそこから抽象されてきた多くの種に一義的に妥当するという特質をもつ。つまり質料ではないが、質料から抽象されたる論理的類は当然のこと乍らその類に下屬する種と共に一つの質料の秩序に属していることになる。従つて物体という名辭が可滅的物体にも不可滅的物体にも一義的に述語されると云う場合、この物体は論理的な意味で考えられた類であり、これ即ち論理学的抽象の結果に他ならない。

他方、類は論理的類がその抽象によって考えられた自然哲学の意味での形相、質料乃至可能態、即ち事物の存在様式 *modus essendi* を考慮に入れる仕方であらう。斯かる意味で考えられた類は物理学の抽象の結果であり、論理的類に対して本性的類 *genus naturale* と云われる⁽³⁾。しかし上のことは論理的類と本性的類の二つの類があるということではない。唯々類が知性によって考えられる二つの仕方があることを意

味するにすぎぬ。以上の論理的類と本性的類の相違、概念様式 *modus intelligendi* と存在様式 *modus essendi* の異別という予備的考察を終えて本題に立ち帰ろう。

反復するが、トマスは命題論註釈の中で *analogia secundum esse tantum* について次の様に云っている。「⁽⁴⁾このトマスの言い廻しは型の類比でいう本性の理拠の *esse* は可滅的物体と不可滅的物体とは同一でない。」このトマスの言い廻しは不明瞭であると云わなくてはならない。なぜならすべてのものに於いてその *esse* が異ると云われる共通的名辭が本性的乃至物理的に *naturaliter seu physice* 解されるか、或いは論理的 *logice* に考えられるかによって *analogia secundum esse tantum* についてのトマスの表現は異った様相を呈するからである。もし共通的名辭が論理的類の意味に考えられるとすると、丁度動物性が犬と馬とに於いて同じ完全性の程度で *esse* をもっていないと同様に、物体性も可滅的物体と不可滅的物体とに於いて同じ *esse* をもたないと考えられよう。カエタヌスは正にこの意味に於いて物体性は等しからざる完全性に於いて下級の物体と上級の物体の中にあると云っているのである。J・アンダーソンも *analogia secundum esse tantum* のカエタヌスの解釈に賛意を表明して、類比とは元来一義性と多義性の中項 *medium* であり、或る共通一義的な類的性格に対して、諸事物が丁度類に対する種の様に不等的多義的に関与しているのが「不等性の類比」の真相であると説明する。⁽⁵⁾ 斯様な考え方に従えば動物や三角形等のすべての類までもが類比的であることになり、かくてこの様式の類比が多くのアナロジー研究家によって類の類比 *analogia generis* として真の類比とは全く異質のものであり、似而非なる類比であると考評されてきたのである。⁽⁶⁾

しかしもしすべてのものに述語される共通の名辭が本性的類の意味にとられるならば事情は一変する。と云う

のはトマス自身が語っている様に「もし類が自然本性的に考察されるならば可滅的物体と不可滅的物体とはその可能態の様式が異っているが故に同一の類に属さない⁽⁷⁾」からである。つまり本性的類の意味に考えられた物体という名辭は存在様式 *modus essendi* を考慮に入れたものである以上、可能態の様式が異っている可滅的物体と不可滅的物体とに一義的に述語されようもない。蓋し、類が種に一義的に述語されるのは、各々の種が元来一つの質料乃至可能態に属して居り、類的理拠は云わばこの質料乃至可能態からの抽象的所産に他ならないからである。之に対して可滅的物体と不可滅的物体とは異った様式の可能態に属しており、質料の秩序を異にしているが故に本性的な意味に考えられた類、即ち物体は両者に一義的述語たり得ないのである。然らば可滅的物体と不可滅的物体とは本性的視点から如何なる意味で異っており、多義的なのであろうか。

本性 *natura* は第一現実態 *actus primus* であり、作用の原理であると考えられる。トマスでは天体は不可滅的物体であると考えられている。何故なら天体は場所 *ubi* に関しては可能態 *potentia ad ubi* に於いてあるが他方その何であるか即ち本質乃至何性に関しては現実態 *actus ad esse* に於いてある。しかるに地球上の様々の物体は単に場所的運動に関して許りでなく、その実体変化によって本質乃至何性に関するもまた可能態に於いてあるから可滅的物体であると考えられる。⁽⁸⁾ 従って可滅体と不可滅体とは後者が場所的運動に関してのみ可能態に於いてあるに対して、前者は場所に関して許りでなくそれが或るものから他のものへと実体変化するという意味で本質乃至何性に関するもまた可能態に於いてあると云う訳である。故に可滅的物体と不可滅的物体とは異った質料乃至可能態の様式に属するものであって絶対的な意味で *simpliciter* 云うならば本性的に異ったものである。しかし両者は純粹に多義的であるとも云えぬ。可滅的物体も不可滅的物体も共に場所的運動に関して可能態

に於いてあるという意味で相対的に *secundum quid* 共通するものがあるからである。以上我々は類を本性的に考えることによつて可滅的物体と不可滅的物体との間に多義性と共通性があることに想到したのであるが、これは類を論理的に考えても見出される共通性と多義性、即ち類の各々の種に対する共通性と各々の種の間の多義性と同列に論じられない性格のものである。なぜなら類が論理的に考えられた場合、たしかに共通性と多義性と考えられるかも知れぬが、そこで云われる多義性はある一つの質料的様式から来る一義的共通に根ざしている。つまりそこでは一義的共通性が絶対的であつて、多義性は相対的な意味に止まっている。之に対して類が本性的に考えられた場合はと云えば、本性的類の述語をうけとる諸類比項 *analogata* は夫々異つた様式の質料乃至可能態に属しているのであるから、そこでは多義性が絶対的な意味を有し共通性は相対的な意味しかもたないものである。故にもし我々が第一の場合をとつてそこには共通性と多義性とが認められるから類比があると主張するならば一切の類的述語が類比的であることにならう。しかし仮令共通性と多義性とが見出されるにしても、その多義性が共通性に根ざしており、或る本性に対する多くの事物の等しからざる関与を意味する態のものであるならば、それは依然一義性を排除し得てはいない。類的理拠に対する種の「より多い或いはより少い」関与は決して類比を形成しないのである。⁽⁹⁾ トマスのこの言い廻しは *analogia secundum esse tantum* が云われる条件として示された表現の包蔵していた或る不明瞭さに光りを当て、その真意を我々に照示する様に思われる。つまり或るものが *analogia secundum esse tantum* によつて述語されるのは、類が本性的な意味で考えられた場合に限定されることが判明する。言葉を換えて云うならば *analogia secundum esse tantum* は類比者 *analogum* が各類比項 *analogatum* に絶対的な意味で *simpliciter* 多義的に、且つ相対的な意味で *secundum quid* 共通的に

述語される場合を意味している。

上述のところから此の章の冒頭でとりあげた *esse unius rationis* が如何に理解されるべきかの問題に対する回答は今や明らかであろう。一つの理拠の *esse* とは一つの理拠の本性的様式即ち一つの理拠の質料乃至可能態の様式の意味であつて本性的類としての類比者 *analogum* こそが、一つの意味の本性的様式をもたない、即ち質料乃至可能態の様式が異っている類比項 *analogatum* に対して「或意味で多義的に」*quodammodo equivocate* と同意義であるところの *analogia secundum esse tantum* といつて述語されるのである。⁽²⁾

以上要するにトマスの類比の一様式としての *analogia secundum esse tantum* の考察に於いて我々は次の結論に到達した。先ず類 *genus* は二様の意味で、即ち論理的に又本性的に考えられる。類を論理的意味に考えるというのは丁度論理学者がする様に、類を概念様式 *modus intelligendi* の視点から抽象的理拠に於いて考察することである。また本性的に考えるというのは自然哲学者や形而上学者の様に、類を存在様式 *modus essendi* の観点から具体的理拠に於いて考量することである。而してトマスによれば本性的類の述語こそが類比的であつて、論理的類の述語及び種的述語は一義性を免れえず、決して類比を形成しないのである。従つてこの様式の類比を類の類比 *analogia generis* と呼ぶことはトマスの意図 *intentio* に適合していると云わなくてはならぬ。ただし類の類比 *analogia generis* の類 *genus* は、本性的類 *genus naturale* であつて論理的類 *genus logicum* ではないという制限を附した上である。かくして *analogia secundum esse tantum* は次の様に単的に理解されよう。まず *analogia secundum esse tantum* の後半 *secundum esse tantum* はこの型の類比が専ら存在様式、即ち本性様式乃至質料様式に関するものであることを指示し、他方、前半の *analogia* は斯く本性的に考えられ

た限りでの類が質料乃至可能態の様式の異なる多くのものに一義的ではなく、或る意味で多義的に——絶対的に言って多義的に、且つ相対的な意味に於いて共通的に——述語されるといふ意味合いで本性的類の類比 *analogia generis naturalis* であることを含意している。かくてアリストテレス・トーマスの伝統に則る限り、カントゥス等によって一義的類比であると断定された *analogia secundum esse tantum* はそれとは全く対照的に多義的類比として特徴づけらるべきであらう。

(1) „……aliquid dicitur secundum analogiam……secundum esse et non secundum intentionem; et hoc contingit quando plura parificantur in intentione alicujus communis, sed illud commune non habet esse unius rationis in omnibus, sicut omnia corpora parificantur in intentione corporeitatis. Unde Logicus, qui considerat intentiones tantum, dicit hoc nomen corpus de omnibus corporibus univoce paritari; sed esse hujus naturae non est eiusdem rationis in corporibus corruptibilibus et incorruptibilibus. Unde quantum ad metaphysicum et naturalem, qui considerant res secundum suum esse, nec hoc nomen corpus, nec aliquid aliud dicitur univoce de corruptibilibus et in corruptibilibus.” In I Sent., dist. 19, q. 5, a. 2, ad 1.

(2) Sum. Theol., I, q. 88, a. 2, ad 4; Cf. ibid., I, q. 66, a. 2, ad 2.

(3) Cf. de pot., 7, 7, ad 1.

(4) 註一参照

(5) J. Anderson, Bond of Being, I Part., Chap., 1.

(6) 一’ 註二参照

(7) Sum. Theol., I, q. 66, a. 2, ad 2.

(8) Cf. in Boeth. de Trin., 4, 2, c. 今日の進んだ物理学的知識からすれば可滅的物体、不可滅的物体の区別は極めて幼稚である。しかし事例が幼稚であることはそこに含意されている事の重要性即ち可能態の相違よりする *esse* の多様という重要性を害うものではない。尤も *esse* は勝義的には実存であり又 *corruptibile, incorruptibile* の用語は実存の秩

序 *ordo existentiae* のものと云う意味からは、*esse* を本質乃至何性と考える事はトマスの真意に違ふ様にも思えるが、しかし天体は実存 *existentia* に関して現実態ではありえないからここでは *esse* を一応本質乃至何性と解した訳である。*esse* を実存と解するのは、物理学的類比の論考たる本稿に於いてでなく、実存と本質とが実在的区別を以て登場するところの形而上学的類比たる比例性の類比の論考に於いて本来的であることを指摘しておこう。

(9) *In I Sent., dist. 35, q. 1, a. 4, ad 3.*

(10) *Cf. Sum. cont. Gent., I, 33—34.*

三

さてここまで検討を差控えてきたカエタヌスの *analogia secundum esse tantum* についての理解如何を次に視てみよう。カエタヌスはこう書いている。「トマスは命題論註釈第一卷十九部の中でこの類比を *analogia secundum esse tantum* と呼んだ。何故ならば諸類比項が共通的名辞によって意味された理拠に関して等はしいと考えられるが、しかしその理拠の *esse* に関しては等しいと考えられないからである。蓋し、「形而上学」に於いて屢々明らかにされている様に、すべての類の理拠は或る事物に於いての方が他の事物に於いてよりも一層完全に *esse* を有するから。植物は鉱物よりも一層優れているばかりでなく、植物の物体性は鉱物の物体性よりも一層卓越している。而して同じことが他の類についても言える。⁽¹⁾」

カエタヌスの理解するところによればトマスがこの様式の類比を *analogia secundum esse tantum* と命名し

「不等性の類比」について

たのは、各類比項は共通的名辞によって意味される理拠に関して同じであるが、その理拠の *esse* に関しては類比項は同じであるとは考えられないからである。このカエタヌスの *analogia secundum esse tantum* 理解はトマス自身がこの様式の類比について語っていることと表現上とりたてて云う程の相違も見当らないところから一応適切である様にみえる。しかしカエタヌスの云う *esse rationis* を少しく仔細に検討してみると、それはトマスの含意する *esse rationis* と異質的なものであることに気付く。即ちカエタヌスは共通的名辞が論理的に考えられた類として各類比項に一義的に述語されることを先ず前提し、しかも類的理拠への関与が等しくないところから、或る類比項は他の類比項に於いてよりも一層完全な意味で *esse* を持つと云うのであるから *esse rationis* の多義性も所詮は一つの類的理拠即ち一つ意味の質料様式に属する論理的な意味での *esse* の多義性にすぎぬ。つまりカエタヌスは *esse* の多義性を口にしたがらもその *esse* の多様性は精神外在的な存在様式にまでとどいていない *esse* の多様性なのである。之に対してトマスの云う *esse* の多義性とは、既に指摘した様に共通的名辞たる類が本性的な意味に考えられ限りでの本性的様式の、即ち質料乃至可能態の様式の多義性を示している。トマスがアリストテレスに従って物体という名辞は可滅的物体と不可滅的物体とに一義的に述語されることはなると云う時、彼は物体なる名辞を本性的類として考えており、可滅的物体と不可滅的物体とは可能態の異った様式のものである限り、物体の一義的述語を受取り得ず、「或意味で多義的に」——両者の本性は単的に云うならば多義的であるが相対的には共通的であるという意味で——のみ述語されるのである。一義性の排除と多義性の強調こそが本性的類の類比が *analogia secundum esse tantum* と名づけられた所以でもあろう。従ってカエタヌスの「不等性の類比」*analogia inaequalitatis* がトマスの「存在様式にのみ関する類比」*analogia secundum*

esse tantum の含意するところを充分的に表現し得ているかと問われるならば、我々は「否」と答えなければならぬ。何故ならトマスは *analogia secundum esse tantum* を「本性的類の類比」であるとしてその多義的性格に力点を置いているのに対して、カエタヌスは論理的類と本性的類の区別について少しも触れることなしに本性的類として考えらるべき物体なる名辞を論理的類の意味にうけとることによって、*analogia inaequalitatis* を「論理的類の類比」であるとして、その一義的性格を強調しているからである。

(1) Cajetanus, *De Nominum Analogia*, cap. 1, nos. 6.

四

以上述べ来たところから「不等性の類比」が「比例性の類比」に対して如何なる位置を占めるかの残された問題の考察の端緒も容易に得られる様に思われる。

さて類比 *analogia* はギリシヤ語 *ἀναλογία* のラテン訳である。*ἀναλογία* の前半を構成する接頭語 *ἀνα* は元来比較或いは関係を意味する。また *λόγος* は理拠、或いは理拠を表わす語である。従って語源学的にいつて *ἀναλογία* は多くの理拠、或いは理拠を表わす言葉の関係或いは比例を意味すると解される。故に或るものが類比によって類似しているということはそのものの関係或いは比例が等しいということであり、理拠が等しいということである。⁽¹⁾ カエタヌスはこの点に触れて、彼の「名辞の類比について」*De Nominum Analogia* で云われる類比という語は比例乃至比例性を意味すると云っている。従って類比なる語の真義から云っても、又アリス

「不等性の類比」について

トテレスの用法からしても「比例性の類比」こそが本来的な意味での類比であり、「不等性の類比」は仮令それが類比の名を冠しているにしても、それは類比なる語の乱用であって、厳密な意味では一義性として考うべきものなのである。⁽²⁾ このカエタヌスの帰結はトマスの *analogia secundum esse tantum* が本性的類の類比を意味していたものを論理的類の類比と取り違えたところからくる当然すぎる結果であろう。ただここに注意すべきことはカエタヌスが一方では「不等性の類比」が第三の様式たる「比例性の類比」とは全く異質的 *alienus* ⁽²⁾ であると云い乍らも、他方この様式の類比を第二の様式の「比例の類比」と共に絶対的な意味で排除することをせず、夫等を「より少く本来的な類比」 *minus proprie analogia* ⁽³⁾ であるとしていることである。この一見矛盾ともみえる「不等性の類比」に対するカエタヌスの評価がどう理解されるべきかは議論の岐れるところであろう。がアリストテレス・トマスの伝統に従って一義性と多義性の中項 *medium* としての類比的性格が認められるところから、「不等性の類比」も「比例乃至帰属の類比」も一応類比の様式として枚挙されるのであるが、他方類比の本義からすれば第三の様式たる「比例性の類比」だけが真の類比、形而上学的類比であると、カエタヌスは考えていたと解すべきでもあろう。この様にカエタヌスに於ける「不等性の類比」の「比例性の類比」に対する位置如何の問題は何れとも割り切れない微妙性を含んでおり、その故にまた表現の不明瞭さも免れ難かったのである。とまれカエタヌスは本性的秩序と論理的秩序を厳別しなかったところから *analogia secundum esse tantum* が含意していた形而上学的類比に対する基底的性格を当然のことながら見落し、形而上学的類比だけが真に類比的であるという視点から「不等性の類比」を類比の乱用として斥けたのであった。

「不等性の類比」に対してカエタヌス流の評価を採用する人に J・アンダーソンがある。アンダーソンによれば

多くの種はそれらが同一の類の形式に与っている限り確かに同一の類の中に配置されうる。しかし各々の種は類的性格に対する特有な与り方に於いて夫々に異っている。そこで上述された類は類比的であることにならう。なぜなら各々の種が同一の類形式に与る点ではそれらは似ているが、類的形式への関与の仕方は違っており、かくて類似と相違とが見出され、或る類比を形成すると思われるからである。そしてこの様式の類比こそトマスが *analogia secundum esse tantum* と呼んでいるものに他ならない⁽⁴⁾。このアンダーソンの *analogia secundum esse tantum* 理解がカエタヌスと同じ誤り、即ち本性的類と論理的類を混同する誤りを犯していることは、ここに再度指摘する必要もあるまいと思われる。アンダーソンが「不等性の類比」を類の類比 *analogy of genus, analogia generis* と呼ぶにしても論理的類の意味で類の類比と言っているにすぎない。かくてアンダーソンに従えば「不等性の類比」は論理的秩序に属しており、その限りで形式上、類比的であるところの類比ではなく形式上、一義的である様な類比である。従って「不等性の類比」は実際的には一種の一義性であるにすぎず、仮令真の類比への或種の関与を含むとしても真の類比の本質とは異った偽の類比であると結論されるのである⁽⁵⁾。

以上の様にアンダーソンはトマスの *analogia secundum esse tantum* を論理的類の類比 *analogia generis* と誤解した結果、カエタヌスと共にこの類比を厳密には一義性に他ならないと断定するのである。にも拘わらずアンダーソンが「不等性の類比」が一義的な類比としてそれ自身類比的であるところの真正の形而上学的類比への或る関与を含んでいると述べていることは、「不等性の類比」を一義的性格のものであるとするその主張の適否はともかくとして着想の形式は注目に値しよう。蓋し、このことはそれ自身類比的であると云われる形而上学的類比に対して「不等性の類比」が何らかの意味で前階程をなしていることを示しているからである。

他方H・シュワルツ並びにA・モーラーは近年公刊された類比に関する論文に於いてカエタヌスやアンダーソンの *analogia secundum esse tantum* 解釈とは対照的は新解釈を展開している。勿論シュワルツとモーラーの新解釈なるものが表現の細部に至ってまでも強い類似をもっていないが、新解釈の大筋に於いては一致する様に思われる。即ちその第一点は、両者が *analogia secundum esse tantum* が類比という語の乱用であるとすることをカエタヌス及びカエタヌス主義者に反対して、この様式の類比は真の類比であり、しかも本性 *natura* の秩序に関する類比である限りで、それは形而上学的価値を有するものであるとしていることである。⁽⁶⁾ 第二点は、カエタヌスがトマスの云う *esse* が本性的秩序を含蓄していたことを見落し、*esse* を専ら論理的秩序の意味に解した誤りに注目することであろう。*esse* の多様性は類を論理学的に考えるか、或いは自然哲学的乃至形而上学的に考えるかによって全く異った様相を呈する。第一の場合、云わば質料から抽象され、その故に各々の種 *species* に一義的に述語される論理的類が考えられ、*esse* の多様性は一つの類的理即ち一つの質料の秩序に属する種の意味に於ける多様性となり、かくて *esse* の多様性は論理的な意味で区別された種差にすぎないことになろう。之に対して形而上学的に、質料をも含めて本性的に類を考える第二の場合では *esse* の多様性はどんな名辞の一義的述語をも排除する質料の秩序そのものの相違の意味に於ける *esse* の多様性となり、この多様性は第一の場合が論理的多様であったのに対して形而上学的多様であり、トマスの意味した *esse* の多様性はこの形而上学的な *esse* の多様性だったのである。従ってシュワルツやモーラーによれば *analogia secundum esse tantum* は形而上学的水平にまで達しており、それが形而上学的類比 *analogia secundum esse et secundum intentionem* には完全性に於いて及ばないにしても依然真なる様式の類比でありうると考えられるのである。⁽⁷⁾

(1) *analogia* なる語は元來数学的起源のものであったのが、必要な変更を加えて *mutatis mutandis* 形而上学化されたのである。これは近來、新実証主義哲学体系の形成に決定的な影響力があった、そして現にある、数学的論理学が云わば数学の哲学化の試みとして登場したと或る種の親近性をもっている。

- (2) Cajetanus, *De Nominum Analogia*, Cap. 1, nos. 3.
- (3) *ibid.*, nos. 2.
- (4) J. Anderson, *Bond of Being*, I Part Chap. 1, art. 2, p. 27.
- (5) *ibid.*, Chap. 7, art. 5, p. 90.
- (6) A. Maurer, *The Analogy of Genus*, *The New Scholasticism*, XXIX (1955), p. 128.; Cf. H. Schwartz, *Analogy in St. Thomas and Cajetan*, *The New Scholasticism*, XXVIII (1954), p. 141.
- (7) *ibid.*, (Maurer) p. 142; Cf. *ibid.*, (Schwartz), pp. 141—143.

五

「不等性の類比」は——層的確に云うならば、カエタヌスによって「不等性の類比」と呼び直された *analogia secundum esse tantum* は——本性的類の類比であり、真なる様式の類比である。従ってこの様式の類比が究極のところ一種の一義性であり(カエタヌス)或いは弱い一義性であって偽の類比である(アンダーソン)とする主張は誤っている。なぜならば *analogia secundum esse tantum* の *esse* はトマススの原典から明らかかな様に質料乃至可能態の *esse* の謂であり、*esse* の多様性は、従って質料乃至可能態そのものの多様性に他ならず、同一様式の質料乃至可能態に属する論理的形相 *species* の多様性ではないからである。類とは質料ではないが質料か

ら抽象されたものであるから、同一様式の質料乃至可能態に属する論理的形相即ち種に対しては一義的に述語されることもできよう。これと全く同じ理由から、反対に、異った様式の質料乃至可能態に属しているものには如何なる名辞も一義的に述語されることはない。述語されるとすれば多義的にしかも既に云われた様に「或る意味で多義的だ」*equivoce quodammodo* である。*analogia secundum esse tantum* の *analogia* は、かくて「或る意味で多義的」であるという意味合いでの類比である。故にこの様式の類比は決して一義性でもなく、偽の類比でもないし、またアンダーソンが云う様に一義的類比であるのでもなくて *secundum esse tantum* の意味で寧ろ「多義的であるところの類比」と呼ぶ方が適切であろう。

他方この様式の類比が真の類比であり、*esse* についての類比であることは既に確実だとしても、それだからといってこの様式の類比が直ちに形而上学的価値を持つと断ずることはゆきすぎであろう。この意味に於いて、トマスの云う *esse* の持っている重大な意味をくみとることによってカエタヌスの様な類比の形式的理解を超え出ていると自負するシュワルツやモーラーも指弾は免れ難い。成程彼等は可滅的物体と不可滅的物体の本性的構造の分析を通して、両物体が異った様式の質料乃至可能態に属することを明示した。しかし此種の質料乃至可能態の異別とは所詮物理学の意味での自然哲学的範域内での質料乃至可能態の多様であり、可滅的物体と不可滅的物体とが異った類として所属する、一而全 *ἐν κατὰ πάντα* なる質料的実体の特定存在領域の枠の中での質料乃至可能態の多様であって、アリストテレス流の質料形相論の意味での質料の多様ではない。こう視てくると *analogia secundum esse tantum* はその *secundum esse* の性格を以てしても尚 *tantum* の性格の故に物理学的乃至自然哲学的価値しかもたない様に思われる。形而上学 *metaphysica* が物理学 *physica* を外的に前提しながらも

存在の論理学によって物理学から内的に全く独立したものでありえた様に、真に類比的な比例性の類比 *analogia secundum intentionem et secundum esse* は、云わば多義的な物理学・自然哲学的類比とでも呼ばるべき *analogia secundum esse tantum, et non secundum intentionem* を外的に前提し乍らも、云わば一義的な論理学的類比 *analogia secundum intentionem tantum, et non secundum esse* によって、物理学的自然哲学的類比から内的には全く独立的な、最早や類比的でしかありえないような形而上学的類比たり得ているのである。

〔附記〕 本論文は昭和三十二年度本塾学専振興金の補助を得て成れる箕輪秀二氏との分担研究の一部である。